

令和6年12月吉日

会員各位

全国青年青年税理士連盟

会長 高橋 紀充

国際部長 木下 晃良

法対策部長 安藤 克哉

## ドイツ財政裁判所、税務署、税理士事務所視察のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は、当連盟活動にご協力とご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当連盟では、平成22年に計画したドイツ視察（アイスランドでの火山噴火による渡航禁止により中止）以来、今日まで韓国の他に海外交流・視察は行っておりません。

ドイツではコロナ禍において付加価値税率が一時的に引き下げられました。また、2025年1月からはドイツ国内のB to B取引における電子インボイスの発行が義務化されますので、コロナ禍のような緊急事態での税制に対する考え方や電子インボイスについて税務署や税理士事務所の現況を知ることで日本の税制を検討する際に大変参考になると思います。

また、ドイツは日本と同じ税理士制度を有する国であり、ICT化が進んだ税理士業務の現状や資格取得に関する最新の動向を理解することは、日本のあるべき税理士制度を追及する上での大いなる一助になると考えます。

以下の内容で視察を実施致しますので、会員の皆様におかれましては、万障繰り合わせの上ご参加いただきますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

### 記

1. 日 程 令和7年9月6日（土）～9月13日（土）
2. 行 程 次頁参照
3. 参加費 約100万円／人（往復飛行機代、宿泊費、バスチャーター代）
4. 参加人数 20名程度（2024年度・2023年度理事優先。申込多数の場合は抽選。  
抽選結果は申込者へ個別に連絡致します。）
5. 申込方法 下記URL又は右記QRコードにアクセスの上、  
必要事項を入力し送信下さい。  
<https://forms.gle/GAxmUpC83BHFh8hR8>
6. 申込期限 令和7年2月3日（月）23：59



### 【注意事項】

1. 天候等の事情により、ドイツ訪問が困難となる場合もあります。予めご了承ください。
2. 視察前及びドイツ滞在中はLINEグループ機能を使って連絡事項を共有します。  
LINEアプリをお使いになれない方は別途ご相談ください。
3. 視察前に、全体事前打合せをオンラインにて3回行います。（4月、6月、8月）
4. 視察報告書を作成しますので、ご協力をお願い致します。

日時	時間	交通	行程
9月6日	21:40	NH203	羽田空港発 機中泊
9月7日	5:20		フランクフルト国際空港着 ローデンブルグ観光 ヴェルツブルグ泊
9月8日			ヴェルツブルグ観光 リューデスハイム観光 ビンゲン泊
9月9日			税理士事務所訪問 マインツ観光 ビンゲン泊
9月10日			ビンゲン税務署訪問 ライン川ツアー ダイデスハイム泊
9月11日			財政裁判所訪問 ハイデルベルク観光 ハイデルベルク泊
9月12日	20:45	NH224	フランクフルト観光 フランクフルト国際空港発 機中泊
9月13日	16:45		羽田空港着

- ※ 観光地は変更になる場合があります。
- ※ 税理士事務所、税務署、財政裁判所の訪問日は確定です。
- ※ ドイツ滞在中のホテルは、一人部屋です。
- ※ ドイツ滞在中の移動は、観光バスです。（貸切）
- ※ 滞在中の全体食事代は別途集金させていただきます。